

事務局ニュース08-NO.09 2009.3.6 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

2009年度県予算案発表 前年比38.6%増の大幅アップ

単独施設整備費、教室以外の改修費が実現！**私たちの要求が実る**
新設分割の要求を持つ地域は、**至急市町村に情報を届けましょう**

埼玉県子育て応援後期行動計画へすべての地域連協・学童保育から意見を届けてください！（3月10日〆切）

■ 報 告 事 項

（１）埼玉県庁・少子政策課の動き

1. 2009年度県予算案が発表されました

県は2月16日、2009年度当初予算案を発表しました。

学童保育（放課後児童クラブ）予算は、総額24億9,864.2万円で前年度比6億9,596.1万円増（38.6%増）となっています。増額幅で過去最高の伸びです。

増額の最大の理由は、新增設予算の新設とそれも含めた施設整備箇所数増にあります。埼玉県は、新增設するに当たって従来は、学校余裕教室の改修しか施策化していませんでしたが、今回、それに加えて、**単独施設整備予算（「新設による整備」）と余裕教室以外の施設を改修するための補助を予算化しました**（別添「平成21年度当初予算案における主要な施策」の22頁）。また、箇所数も、昨年度は余裕教室改修費として24クラブでしたが、新年度は合計で70クラブ分を予算化しました。別添資料にあるように「平成21年度中にクラブの分割や新設など施設整備

を集中的に進め、適正規模へ移行する」ためと説明しているように、大規模解消を目指したものです。

市町村にも県庁から情報提供されていますが、私たちからも至急、市町村に情報を届けましょう。特に「新設による整備」は国の協議（あらかじめ、新設予定があることを告げること）の締め切りが6日とのことで急を要します（例年、追加協議もありますが、予算の枠内ということがあります）。

事務局で18日、担当課＝少子政策課に説明をうけてきました。その内容は以下のようです。

1. 2,498,642千円 には特別支援学校放課後児童クラブへの補助も含む
・特別支援学校放課後児童クラブについては単価は変化（増減）はない。人数増は見込んでいる。

2. 「放課後児童クラブの整備促進」

「70クラブ」というのは、事前に市町村に意向調査をした上での数

「イ余裕教室改修による整備（5クラブ）」と「ウ単独施設等の改修による整備（40クラブ）」は、単価は700万円。両方合わせて45クラブと考えてもらってよい。

「単独施設等の改修」は、みなさんが要望していた通り、余裕教室の改修だけでなく、その他の施設についても対象とするためのもの。例えば、プレハブなどでもよい。既存のクラブでは大規模に対応できないので増築するに当たっての改修費として活用してもらう。

あくまで増設するためのもので、施設が老朽化したから単に改修するというのはダメ。

この中には、「環境整備改善事業」（冷暖房設備などの設備整備費）や「障害児受け入れ促進事業」（障害児受け入れのための改修費）は含まれていない。予算化できていない。

「単独施設等の改修」については、運営主体がNPO法人などの場合も補助対象となるが、実施主体である市町村が支出したものについて市町村が実施主体と見なす形で補助対象となる。つまり、例えば、700万円についてNPO法人が500万円、市町村が200万円だとして、市町村が支出した200万円について3分の1が県、3分の1が国から補助するという仕組み。

併せて、現在の「施設整備費補助金交付要綱」も改正する。できれば年度内に改正作業は行いたい。

3. 「安心こども基金」について

当初予算には入っていない。国の単価も未定であり情報不足の元で作業はできない。当然、2月議会には条例はかけない。次の議会になると思う。

「安心こども基金」も結局、市町村と県が3分の1ずつ負担するわけだから、従来の補助金と同じ。全額補助なら話は別だが...

4. 市町村への広報・通知

予算案が決定される前だが、1月中に68市町村（さいたま市、川越市は対象外なので）すべてに電話で、今回の新規予算について事前に情報提供をした。予算案が決定される前なので文書にできないので。電話なので、理解しているかは市町村によって温度差はあると思うが...

市町村から積極的に手を挙げてもらいたいと考えている。

正式な通知は、3月の定例の児童福祉主管課長会議になるか...

2. 第3回県放課後子ども教室推進委員会が開催されました

2月13日(金) 於埼玉会館

【議題】1. 放課後子ども教室実施状況について 2. 平成20年度放課後子ども教室報告書について 3. 平成21年度文部科学省予算について 4. 今後の放課後子ども教室の実施について(意見交換)

(2) 埼玉県学童保育連絡協議会のとりくみ

1. 第4回県連協代表委員会を開催しました

2月21日(土) 於さいたま市生涯学習総合センター 11市20人が参加

- 経過報告 1. 厚生労働省2009年度予算(「安心子ども基金」も含めて) 2. 県予算案 3. 県連協のとりくみ 「学童保育の保育指針」の紹介も含めて 『日本の学童はいく』誌特別還元金等の扱いについて
- 交流・意見交換 1. 大規模問題の解消に向けたとりくみの交流 2. 次世代育成支援対策後期行動計画の動き・とりくみ

2. 第30回実践交流会を開催しました

3月1日(日) 於嵐山・国立女性教育会館

参加者 46市町村(+群馬県)471人(07年度=48市町444人)

7つの分科会15分散会に分かれて、実践レポートをもとに討議を深めました。

県連協からお知らせ・お願い (^0^)

1. 埼玉県子育て応援後期行動計画へ保護者・指導員から学童保育についての意見をたくさん届けてください(3月10日〆切)!(再度)

(県庁ホームページから)埼玉県子育て応援後期行動計画の策定にあたり、県民の皆様から御意見を募集します。EメールまたはFAXでお送りください。

氏名、住所、年齢、性別、御意見をお書きください。

件名を「埼玉県子育て応援後期行動計画への意見」としてください。

提出先:Eメール a3320-04@pref.saitama.lg.jp FAX 048-830-4784

提出期限:平成21年3月10日(火)

形式にこだわらず、たくさんの方々が、意見を届けてくださるようお願いいたします。

連絡協議会、保護者会、指導員会でも個人(保護者・指導員)でも、どんな単位でもけっこうです。A4判1枚程度でもけっこうです。県庁に送ったものを、併せて県連協事務局までお送り下さい(FAX048-644-1572、Eメール gakudoust@yahoo.co.jp)。

意見のポイントとして ○学童保育に預けてよかった。子どもにとっても私にとってもけれど、こんな困難を抱えている 施設のこと、大規模問題、指導員の待遇のこと等々 県としてこんな点を支援してほしい

2. 「保育指針」への意見を3月27日までにお寄せ下さい!(再度)

現在、県連協として年度末を目途に「学童保育の保育指針」を策定中です。意見をFAXないしメールにてお寄せ下さい(FAX048-644-1572、Eメール gakudoust@yahoo.co.jp)。「保育指針」は、県連協ホームページにも掲載しています。

3. 『日本の学童はいく』誌定着・普及キャンペーンを行っています(再度)

2月ないし3月の地域連協・学童保育の会議で『はいく』誌の定着・普及を議題にして下さい。事務局が説明とお願いにうかがいますので、ご連絡下さい。

4. すべての学童保育から『学童はいく』誌モニターに登録を!(再度)

下記の「『学童はいく』誌のモニターに登録します」をFAXないしメールにて送って下さい。

【お願いに当たって】 任期は2009年4月号~2010年3月号まで 『はいく』誌は、各自で購読して下さい 通信1回につき300円の金券を送ります。通信を「読者のひろば」に掲載した際は、別途500円の図書券を送ります 募集期間 第2次〆切=5月末(特に新1年生の保護者)

5. 県連協の当面の行事

□第9回新人指導員研修会 3月22日(日) 於けんかつ

□「指導員が息長く働き続けるために必要なことを探る」2008年度労働条件改善委員会公開交流会 3月22日(日) 於けんかつ

*指導員が3年で半数が入れ代わる深刻な事態を前に、指導員が息長く働き続けるために何が必要かを考える交流会です。指導員連協沿線ブロック役員や地域指導員会役員はもちろんですが、地域連協役員、学童保育役員の方も是非、ご参加下さい。

□第5回県連協代表委員会 4月18日(土) 於桜木公民館

□第37回県学童保育連絡協議会総会 6月6日(土) 於さいたま共済会館

□第37回県学童保育研究集会 6月7日(日) 於埼玉県立大学

□第34回全国指導員学校北関東会場 7月5日(日) 於宇都宮市・栃木県教育会館

『学童はいく』誌のモニターに登録します

□名前 _____ □市町村 _____ □学童保育 _____

□〇をつけて下さい 保護者 指導員 その他()

□連絡先 指導員の場合は学童保育の、保護者の場合は自宅の連絡先をお書き下さい

_____ FAX _____ E-MAIL _____

〒 _____